

研究資料としての戦没者の既刊手記

森岡清美

一、研究資料としての手記

ここで戦没者の「手記」というのは、狭い意味の手記やメモのほか、手紙・日記・遺書・遺詠・辞世などを含む広い意味のものであって、かつて「遺書」の語で総称したものに異ならない。

1 個人的記録

手記をより一般的な用語で言い換えれば、「個人的記録」(Personal documents) がこれに当たる。個人的記録を研究資料として組織的に駆使した最初の有名な例は、トマスとズナニエツキの『ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民』であって、彼らはウラデックという一ポーランド移民に長文の自伝を書かせ、これを資料として用いた。この自伝の分析から彼らの理論が帰納されたとはいえないにせよ、自伝に盛られた記録が理論の単なる

例示資料に止まらない説得力をもつことは、調査研究において個人的記録を集めこれを活用することの重要性を明らかにし、社会科学の研究法の発展に一つの転機をもたらした「文献1」。

日中戦争が始まった一九三七年、アメリカでは社会科学研究評議会(Social Science Research Council)の研究評価委員会(Committee on Appraisal of Research)が、第一次世界大戦後出版された研究書のうち社会科学の分野でもっとも優れた研究の論評を開始し、まず上記の『ポーランド農民』を取り上げた。この書物の論評を担当したブルーマー(Blumer, Herbert)は、「社会生活の研究は、客観的な諸要因だけに限った研究では不適切かつ一面的であるのに、目下のところ人間的な経験すなわち主観的な要因を見きわめていない」と研究の現状を概括した上で、社会生活の主観的な要因を研究する必要があることを明らかにした。と、人間的(個人的)記録、とりわけ生活記録をそのための研究資料として提案したことなどを、トマスらが社会科学にたいして

なした貢献として強調した「文献2、七九〇八二」。

では、ブルーマーは個人的記録をどう定義したか。彼によれば、個人的記録とは「行為主体としての、および社会生活への参加者としての、個人の行為をあらわにする個人的経験の陳述」である。「文献2、二九」。ここに黙示された、個人的記録は行為者本人にとつて意味のある社会関係を露呈させる、という視点は貴重であるが、「個人的経験」というだけでは、少なくともわれわれ日本の研究者にとつては、「主観的要因」をあらわにする資料であることが端的に伝わってこない。

前記の委員会がブルーマーの報告に触発されて個人的記録の利用法について検討を重ね、個人的記録にかんする第二報告として刊行したのが、オールポート (Allport, G. W.) の『心理学における個人的記録の利用法』である。彼はこの書物の序文で、「個人的記録は、意図的にせよ意図的でないにせよ、書き手の心的生活の構造と動きと作用にかんする直接的な情報を提供する、一切の（書かれたあるいは語られた）第一人称による自己開示的記録である」と定義している。「文献3、訳註」。こちらの定義のほうが個人的記録の心理学的性格を的確にとらえているが、社会学の研究にとつては狭きに失し、ブルーマーの定義の「個人的経験」というやや広い捉え方に採るべきところがある。

そこで私は、両説をふまえて個人的記録をつぎのように定義しておく。

④ 広義には、研究対象である本人が、自らの経験したところについて、自分で記録するか口頭で陳述して作成された記録。

⑤ 狭義には、記録者もしくは陳述者本人の心の構造と動きと作用にかんする直接的な情報を、意図的であるなしは別として、提供する自己開示的な記録。

2 個人的記録のさまざま

狭義の要件は必ずしも充足しないにせよ、広義の要件に叶うものを含めれば、つぎのようなさまざまな個人的記録を列挙することができる。「文献4、二五二～二五三」。

(1) 自伝、生活史……自伝には⑤の定義を充たすものが少なくないのみならず、社会的に相応の地位を占めた人の自伝には、全体史とかかわるものがある。佐伯彰一が引用した、「ある時代、ある民族の歴史と文化を本当に内的に理解し、追体験するためには、自伝こそもっとも確実にして直接の手掛りを提供してくれる」というデルタイの言葉は、そのような自伝に該当するものであつて「文献5、三五二」、また色川大吉が国民的体験を自分の手で自分史（全体史と個人史とのほさま）として書くという「自分史」も、同様の意義をもっている。「文献6、あとがき」。太平洋戦争末期の経験など、庶民が綴つてもそうした意義を担うことが少なくない。「文献7」。

(2) 日記……日本人の日記はしばしば④のみで満たされており、

⑧の部分が少ない。

日記の作成にかかわる要因として、記録者が所属する階層（識字層、役職層、上層）、および筆まめ・記憶がよいといった記録者の個人的資質が重要である。さらに、伝承のもつ意味が変質して伝承によって生活の枠組を組み立てることができなくなり、生活の安定感が失われようとしている時代に、生活の枠組を確認するために経験を記録に留める人々が現れやすい、といった社会的背景も重要であろう〔文献8、一四九〕。

(3) 書簡……比較的⑧の部分が出やすいのではないだろうか。同一の人や出来事にたいする態度でも、宛先が異なれば異なる面が出る可能性があることに留意する必要がある。

(4) 手記……本稿でいう広義の手記でなく、狭義のものは、日記のように連日あるいは継続的に書かれない点で書簡に似ているが、書簡のように特定の相手を設定していない点で日記に似た性格をもっている。⑧の部分が書簡同様に現れやすいのではないだろうか。

(5) その他……これには文学・作文等投射的記録が含まれる。フランスの社会心理学者シュテツェル (Stetzal, J.) がかつて大学生に書くことを勧めた「私のこれからの五〇年」と題する作文は、将来予想のなかに現在の心意や願望をあらわにするものである。

私が研究の第一次的資料とする手記は、これらさまざまな形態

の個人的記録のうち、死に臨んで書かれたもの（遺書）であって、前記のほか遺詠を含んでいる。

3 個人的記録の資料的価値と欠陥

かつて立川昭二が、遺書はその人の本質を、個性や生き方をもっともよく表し、その人が最後に到達した思想をもっともはっきりと表白し、その人の生涯をもっともよく集約した言葉であって、しかも時代をもっともはっきりと映し出した鏡の一つである、と言い、有名人無名人といった世間的な相違を越えて、仮面を捨てた裸の人間として本音で何かを語ろうとしている、と言っている〔文献9、五〇八〕。ここに個人的記録の価値が強調されているが、この価値は必ずしも発揚されうるものでなく、また研究資料としての欠陥も免れえない。それでも、つぎのように云うことができるであろう。

個人的記録の研究資料としての価値は、経験した事柄についての当人の行動・態度・価値観などをあらわにし、かつこれらにかかわる当人にとって重要な社会関係を露呈させることであり、客観的事実にかんする公共的記録等には求めてえられない強みである。

他方、研究資料として用いる場合に欠陥として留意すべき点は、個人的記録が提供する情報の主観的な偏りと一面性、記憶違いや忘却による不正確な情報の混在である。公共的記録がこの種の欠

陥から比較的的自由であるのと、対照的である。さらに、人々の心のなかに起きたことをあらわにする主観的資料に基づいて、どうすれば妥当な一般化に達することができるのだろうかという問いは、個人的記録の基本的欠陥をつくものである。

トマスらはさきの研究において、移民の自伝を基本資料とし、かつ書簡を用いたほか、新聞記事（とくに地方駐在員の報告）に加えて、法廷記録、教区記録、ポ・米協会の記録等公共的記録を併用することにより客観的事実についての情報を確保して、個人的記録の欠陥があらわになる危険を防いだ。このように、個人的記録を主な資料給源とする場合でも、公共的記録と併用し組み合わせることが社会学的研究にとって不可欠なのである。

二、戦没者の既刊手記

私は数年前から、若い戦没者の既刊手記を基本資料としてライフコース研究を行っている。ライフコース研究といっても、資料の制約と夭折したライフコースであるという対象の特性とから、戦没者の最晩年の一年か二年を覆うものにはすぎないが、当時の若者の一生のなかにこの一、二年を据えて捉えていることは、ライフコースの発想に立つ研究を自認することを可能にしてくれる。

1 戦没者の手記の刊行

敗戦後五〇年近くをへた現在、したがって戦没者の両親はもちろん、年齢の近いきょうだいも死去したか死にゆきつつある現在、彼らが遺した手記を新たに収集することは、マス・メディアを掌握する機関が実施する場合を除いて、成功の望みの乏しい企画と言わざるをえない。幸い、さまざまな形で少なからぬ数の手記集が刊行されているので、私はそれらを研究資料として利用することとしたのである。

戦没者が手記を書いたのは、一九四三年から四五年という二年ほどの短い期間に集中している。しかも、手記を書き遺したのはおおむね若い人々であった。そうした手記集がこれほど多数刊行された例はかつてないのではないだろうか。

既刊手記集を類別して挙げればつぎのとおりである。

(1) 戦没学生の手記集。まず同じ学校出身者の手記を集めたものとして、旧東京帝国大学出身者の『はるかなる山河に』(1947)、旧静岡高等学校出身者の『地のさざめごと』(1968)があり、出身学校を問わないものに『きけわだつみのこえ』(1949)、『戦没学生の遺書にみる一五年戦争』(1963) 改題して『きけわだつみのこえ』下)、『日本戦没学生の遺書』(1970)など。

(2) 学生出身戦没将校の手記集。海軍飛行専修予備学生の『雲ながるる果てに』(1952)、『あゝ同期の桜』(1966)、陸軍特別操縦見習士官の『学鷲の記録 積乱雲』(1982)、『特操一期生史』(1989)など。

- (3) 職業軍人養成学校・課程出身戦没者の手記集。海軍兵学校同期生の『海ゆかば』(1970)・予科練戦没者の『青春の遺書』(1968)・『散る桜 残る桜』(1972) など。
- (4) 特別攻撃隊戦没者の手記集。回天特別攻撃隊の『回天』(1976)・『海軍特別攻撃隊の遺書』(1971) など。
- (5) 同じ特攻基地発進の戦没者の手記集。『万世特攻隊員の手記』(1976)・『知覧特攻基地』(1979) など。
- (6) 戦犯刑死者の手記集。『世紀の遺書』(1953) など。
- (7) 同じ職業の戦没者の手記集。『戦没農民兵士の手記』(1961) など。
- (8) 宗教団体やそれに準ずる団体が刊行した手記集。靖国神社の『遺稿集』(1973)・神社新報社の『父上さま母上さま』(1988) など。
- (9) その他の手記集。読売新聞社と角川書店の共同企画になる『昭和の遺書』(1987) など。
- (10) 個人遺書集。『神風特別攻撃隊七生隊 森丘少尉』(1967)・林尹夫『わがいのち月明に燃ゆ』(1967)・和田稔『わだつみのこえ消えることなく』(1972) など。
- 手記集は、一九四七年を皮切りとして近年に至るまで途絶えることなく刊行されつづけてきたが、比較的刊行が多いのは戦後二〇数年をへた昭和四〇年代である。戦没者の親たちが死去し始めて手記保存に危機感が生じる一方、生き残り組が安定した地位を

確立した時期であり、高度経済成長により経済的にも余裕のある時代に入っていた。

手記集には、戦没者の手記だけのもののほか、戦没者を多数出した戦隊の生き残りが編集刊行した(2)(3)(4)(5)には、遺族や生き残った者の回想記が付いていることが多く、近年刊行のものにはむしろ回想記が中心のものさえある。

2 刊行の意図

手記集刊行の意図は、①戦没者の思いを広く世人に知らせ、そのことによって慰霊の一助とし、さらには遺績顕彰のため、②戦争と平和、死と生、運命、家族と民族等について考える手がかりを提供するため、である。初期の手記集ほど①の性格が濃く、近年刊行の手記ほど②に重点が移ってきているように思われる。いずれにせよ、研究資料集として刊行されたものでないことはいうまでもない。

戦没者の手記は研究資料として個人的記録に共通する欠陥を有するのみならず、後述するように特有の問題点を蔵している。また、研究資料として編集刊行されていないことから、刊行に当たって原典との厳密な対校が行われていないことが多いほか、編集者によって手記の恣意的な選別が行われたり、さらに変形させられている可能性がある。この点を具体的な事例によって論じること、私は本稿の力点にしたいと考えている。

三、戦没者の手記の資料的価値と欠陥

さきに個人的記録一般について考察したところを、戦没者の手記について点検すればつぎのようにいうことができる。

資料的価値としては、さきに指摘したところを特化して、死と対峙した人々の内面をあらわにする。すなわち、死に直面した人々がもつ苦悩、悩み、願望、彼らにとつての心の拠りどころ、死に直面して到達した死生観、死の意味づけ等をあらわにするところが、挙げられよう。さらには、この点で同じ年齢層（世代）の人々に共通する特色や、世代と歴史的状況とのかかわりあい等にかんする情報をえることができることも、重要である。これらについては、第一次資料と違って差し支えないだろう。

戦没者の日記等から、しばしば訓練の状況や隊内の生活、戦闘経過等、戦犯の場合には裁判過程等についての、主観的ならびに客観的情報をえることができる。ただ、客観的情報の正確さを期するためには、訓練部隊、戦闘部隊、裁判所等の公的記録や、生存帰還者による当時の記録あるいは回顧録（談）と照合する必要がある。その意味で、これらの点について客観的情報を入手するための第一次資料とはいえない。

つぎに、戦没者の手記の資料的欠陥、あるいはこれを研究資料として用いるさいに留意すべき点については、信頼性・完璧性・

代表性の三項にまとめることができよう。

(1) 信頼性。そのまま額面どおり信用してよいか、という問題である。軍隊では私文書の検閲がなされたから、検閲を意識して当たり障りのないことしか書かなかつたり、本気で賛成しているわけでないのにプラスの価値が付与された記号を多用する傾向があった。とくに遺書や辞世の場合、文例があつたり、他人に見られなくても恥ずかしくないようにと、自己規制が加わつた。例えば、出撃に当たつて遺書に表明された決意も、軍隊内で許容されあるいは手本とされた型どおりのレトリックを用いて記され、内面の複雑な思いは文章の底に隠されてしまうことが少なくない。陸士出の旧軍人の一人深谷憲一が、「遺書の内容の半分は本当、あと半分は本音とは思えぬ」と言うように、手記の信頼性に問題がある。公認のレトリックを用いた文章はそのまま本音と見做しがたい、つまり額面どおり受け取れないが、あるレトリックを用いて決意を表明したことの本人にとつての意味まで、無視してはならないだろう。それもまた、一定の情報を示唆しているからである。

(2) 完璧性。検閲をくぐつて隊外に持ち出された私信の内容には信頼が置けるとしても、そのようにしてたまたま遺された手記に戦没者の思いが悉く吐露されていると言える保証はどこにもない。思いの意識化、意識したことと文章化という、二重の障壁があるからである。意識化・文章化のうえでは訓練を受けている学徒出身の戦没兵士の場合でも、この障壁はなくならない。それに、手

紙の場合、誰宛ての手紙かによって思いの異なる面があらわにされるのがふつうであるから、なおさら完璧性には問題がある。

(3) 代表性。手記はつぎの属性をもった人々のものに偏っている。
① 見聞した事実のみならず、自分の思いまで文章に表現することに慣れた高学歴者。

② (中等教育以下の者を含めて) 比較的几帳面な筆まめな人々。
③ 死期が予見できた人々(特攻隊員は自分の命日と死亡時刻さえ予告した)。

④ 手記が残りやすい内地在勤だった人々(特攻基地は鹿屋・串良・国分、知覧・万世と鹿児島県下にいくつもあつた)。

⑤ 戦没者を多数出したため手記が刊行されやすい条件の戦隊(特攻隊等)所属、あるいは将校下士官養成学校・課程出身の人々。
③④⑤が示唆するように、沖縄防衛戦以降の特攻隊員(出撃基地は主として内地)の遺書が多数刊行されており、私はこれを利用した。①②に加えて、その点でも資料が偏っていることを自覚

しなければならぬ。ガダルカナル島、ビルマやフィリピンの山中を彷徨して餓死した夥しい数の日本兵の手記は、遺されることも、いわんや日本に持ち帰られることもなかったことであろう。一口に戦没者の手記といっても、このように偏った資料で妥当な一般化に到達するにはどうすればよいのであろうか。

四、研究資料としての欠陥を補うための技法

私は旧著において前記三つの欠陥を一つづつ検討し、信頼性と代表性にかかわる欠陥はこれを補う術があるが、完璧性についての欠陥がとくに大きいといい、これに対処するための主な方法は「重ね焼き法」、すなわち資料の相互補完的利用であると結論した〔文献4、一九〇二五〕。

資料の相互補完的利用を効果あらしめるために、いくつかの工夫が提案される。まず、特定個人の、刊行された複数の異なる手記を、相互補完的に使用することはとくにいうまでもないところである。これを仮にミクロレベルというならば、手記の書き手を世代別経歴別にコントロールするマクロレベルの相互補完と、同じ戦隊に所属した人々の手記についてのメゾレベルの相互補完がある。

1 マクロレベルの相互補完

手記の相互補完的利用に先立ち、手記の書き手の年齢層(世代)をコントロールする。死と対峙した時の内なる思いは、書き手が置かれた死と対峙する状況によって規定されることはいまでもないが、これを別とするならば、書き手がライフサイクルのどのステージにあるか、つまり前途春秋に富む若者であるか、家族を支える責任を負う壮年であるか、人生の先が見えている中高

年であるかによって、違はずであるからである。さらに、各ライフステージはこのような人間発達のうえでの特徴に加えて、それぞれのステージが背負う歴史的被規定性に特徴があるからである。安川寿之助が生年を手がかりとしていわゆる「わだつみ世代」をつぎの四つに区分できるといえるのは、同じ世代の若者でも一〇歳台後半に異なる時代思潮の感化を受けたことの、態度形成における意義を重視するものといえよう〔文献10、七八〜八一〕。

(1) マルクス主義思想残光期の前わだつみ世代 (1911-19年生) ……手記のなかでマルクス主義に言及しており、軍隊への批判意識が強く、殉国意識をもたない。

(2) 自由主義思想残光期のわだつみ世代 (1920-22年生) ……手記のなかで自由主義に言及するが、軍隊への批判意識は弱まる。自由主義と国家主義との葛藤に悩み、国家のために死ぬ運命の受容に傾く。

(3) 自由主義思想消滅期のわだつみ世代 (1923-25年生) ……体制批判や軍隊批判の意識を培う機会を奪われたため、殉国意識をもつ者が最も多い。

(4) 少国民世代 (1926年生)

私は旧著において一九二〇―二三年生の人々を一つの世代とみ、決死の世代あるいは戦没世代と呼んで、利用する手記をこの世代のものに限った。安川の四区分でいえばほぼ(2)に相当するが、私の世代区分は昭和一〇年から二二年に至る期間の消耗率の大きさ

という人口学的変数に着目したものである。ところがまさにこの世代こそ、一九四三年九月の大学高専繰上げ卒業とそれにつづく同年一二月の大挙学徒出陣の学徒を多数含んでいたため、私の研究に豊かな資料を提供する世代であったのである。

つぎに、同じ世代の手記でも戦没者の経歴によってグループ分けし、グループごとに手記を相互補完的に用いる。名譽の戦死を遂げた戦死者の手記と、不名譽な戦犯の汚名を着ての刑死者の手記は別グループとなる。戦死者でも、職業軍人の手記とそれ以外の戦死者の手記とは別扱いが適当であろう。また、職業軍人でも、陸士・海兵のエリートコース出身の士官と、少年兵出身の下士官とは別にしたほうがよい。非・職業軍人では、高等教育機関の学徒出身兵士とそれ以外という区別も必要であろう。このように、世代と経歴によってグループ分けし、同じグループの内部で手記の相互補完的利用を図るのが、マクロレベルの相互補完であって、これにより代表性にかんする欠陥にもある程度対処できよう。

2メゾレベルの相互補完

マクロレベルの相互補完が妥当する同一グループの将兵の人数はきわめて多数に上るのにたいして、メゾレベルの相互補完は戦隊単位であるから、これは数十人程度の規模のものに適用される。ただ、相互補完的に用いる何点かの手記を同じ戦隊のなかから確保することは、実際問題として容易なことではない。この条件

を満足させうるのは、おそらく特攻隊ぐらいのものではないだろうか。(戦犯刑死者では、同じ刑務所で相前後して処刑された人々の手記にこの方法が妥当しよう。)

例えば、陸軍の特攻隊では、知覧から発進した第二〇振武隊、第五五および第五六振武隊、海軍の特攻隊では鹿屋から出撃した七生隊、筑波隊、昭和隊などは、このメゾレベルの方法を可能にするだけの手記を遺している。この方法の利点はつぎの三点に要約することができる。

(1) その戦隊の訓練と戦闘の経歴を示す記録と照合することにより、手記の信頼性を点検し、かつ場面展開のなかに手記を適切に位置づけることができる。

(2) 手記は本来きわめて個人的な作業の成果であるが、他面、隊員相互の影響のなかで作成された集合的産物であるという、手記のもう一つの性格があらわになる。旧著で駆使した「死のコンボイ」の概念がもつともよく適用されうるのも、遺書を書く時に影響しあうような同じ戦隊の隊員たちであったはずである。

手記が隊員たちの相互作用の集合的産物であることを示す例を挙げよう。一九四五年四月六日午前九時、万世基地から出撃した第七三振武隊(幹部候補生出身の二二歳の少尉が隊長、少年飛行兵一五期出身の一八一―一九歳の兵長九名を主体とする一一名の隊員)の、隊員が各別の紙に認めた遺書を見よ〔文献11、一一一―一二六〕。下掲では十分に明らかでないが、遺書の体裁が揃って

いることに注目してほしい。末尾の時刻は遺書に書き添えられていた、したがって遺書を書き終わったと考えられる時刻である。出撃の前夜、早い明朝の出立に備えて寝ることになった時、兵舎に充てられた部屋で寝ころびながら、順々に遺書を書いていったことが想像される。

曹長小沢三木(二三歳) いざ出撃 男度胸意気で行く

四月五日二二時三六分

兵長藤井秀男(一八歳) ニッコリ笑って敵艦と心中

四月五日二三時四〇分

兵長中沢流江(一八歳) 死は生なるを銘肝し 七度生れて国を護

らん 四月五日二三時四二分

兵長麻生末弘(一八歳) 桜咲く日本に生れし男なら 七度生れて

国に報いん 四月五日二三時四五分

兵長後藤寛一(一八歳) 必勝を信ず 今ぞ征く靖国の御社へ

四月六日七時三〇分

(3) マクロレベルの相互補完では手記の書き手の個性が消されてしまう(顔が見えない)が、メゾレベルの相互補完法によれば、個性をかなり生き生きと描き出すことができる。

五、既刊手記にみる誤写と選別と変形

既刊手記にはさまざまな誤りが混入している。このことに言及

することなしに、研究資料としての既刊手記の考察を終わることができない。

まず転写のさいの誤りがある。コピー技術が発達していない時代のことであるから、遺族が編集者の求めに応ずるためには、戦没者の手記を転写しなければならない。もとの手記が必ずしも判読しやすいものでない場合、遺族でも誤写の可能性はある。それに、編集者の側で印刷のために転写するときにも誤りが起きる可能性があるのである。校正ミスを加えてもよい。

例えば、『葉隠』や『言志録』を戦没者が手記に引用している場合、それぞれの原文とつきあわせないでただ手記から書写することに専念すると、不測のミスを犯してしまう。例示を控えるけれども、実際にそういうケースがあるのである。

つぎに、既刊手記はどこかで選別され、多少とも変形していることを念頭に置く必要がある。それはまず、遺族が編集者に手記を提供する時に起きる。遺族が、戦没者の手記の提供を求める編集者からの呼び掛けに応ずるか、応じないか。応じても手記の全部を出すか一部に止めるか。一部に止めた場合どの部分を選んだか。原文のまま出したかどうか。そういう問題があるのである。

○印に代えることによって、特定されることを避けた例はいくつもあるが、このような場合を除いて、遺族側が手記にどのような選別を加えたか、加工の有無、その箇所など知る由もないのであ

る。

戦争犯罪に問われた人々の生き残りが、『世紀の遺書』編集のために戦犯刑死者の遺族に手記の提供を訴えた時、予想の二倍、七〇一篇が集まり、掲載を断ってきたのはそのうちわずか四篇に過ぎなかった。ところが、それから三二年後の一九八四年に復刻の運びとなったので、その了解を求めた時には、実に三八篇、五%の遺族から削除を求められた。これは、手記の提供には遺族側の選択が作用しているという、自明のことを鮮やかに示した事件である。(削除を要求する理由として、内容が不適切ゆえと見られるものはないに等しい。応募したときと事情が変わった「妻死亡あるいは再婚、親死亡により供養する人なし」ゆえと推測されるもののほかは、五〇年もたった今、もうそつとしておいてほしい、戦犯問題で苦労したことは早く忘れたい、といった気持ちゆえの掲載不同意かと思われる。)

第三に、手記編集者側の選別と変形を挙げなければならない。提供された手記をそのまま、いわば網羅的に収録したのは、刑死者の人数に限りがある『世紀の遺書』、そして戦死者の人数が限られている回天特攻隊員の『回天』、ぐらいではないだろうか。ふつうは、寄せられた手記をそのまま全部掲載することができないし、またそうすることに意味があるとも言えない。そこで編集者側の選別作業が始まるのである。選別に当たり、編集者の主義主張に合うかどうかを選択基準としたものと、書き手の真情が吐

露されている手記について、さまざまなヴァリエーションを代表するように手記を選択したものとがある。前者の例は稀であるが、『きけわだつみのこえ』はその稀な例であり、後者の例は、そのような選択基準にたいする批判をこめて編集された『雲ながるる果てに』である。

『きけわだつみのこえ』の「はしがき」に相当する「感想」なる一文のなかで、編集顧問格のフランス文学者渡辺一夫 (1901-1951) がつぎのように述べている。

初め、僕は、かなり過激な日本精神主義的な、或る時には戦争謳歌にも近いやうな若干の短文までも、全部採録するのが「公正」であると主張したのであつたが、出版部の方々は、必ずしも僕の意見には賛同の意を表されなかつた。現下の社会情勢その他に、少しでも悪い影響を与へるやうなことがあつてはならぬといふのが、その理由であつた。僕もそれは尤もだと思つた。

この編集方針に基づき、編集者たちが抱いたあるべき戦没学生の手記のイメージにしたがつて採否を決定した。このことはよく知られており、この編集方針にたいする批判の声は『きけわだつみのこえ』(下)の編集にも影響を与えている。しかし、ことはそれに終わらず、採択した手記についても、編集方針からみて適当でない判断した部分を削除したようである。その例として、『きけわだつみのこえ』開巻第一頁に掲げられた第五六振武隊々

員上原良司の手記を挙げることができる。

上原は一九二二年九月、長野県南安曇郡有明村の医師の家庭に三男として生まれ、慶応義塾大学経済学部在学中、四三年二月学徒出陣により入隊し、四四年二月陸軍特別操縦見習士官第二期生に採用され、少尉に任官した後、四五年五月一日陸軍特攻隊員として知覧から出撃して沖繩周辺海域で戦死した。熊谷陸軍飛行学校での基礎訓練を終えて太刀洗陸軍飛行学校知覧分教所に向かう途次、長野県の自宅に立ち寄り、「遺書」と題する手記を認めて戸棚の中に遺しておいた。安川が彼を「わだつみ世代」第二期を代表する人物とみなすのは、この手記ゆえである。

上原の「遺書」の中心部分は六つの段落から成っている。そこで、段落ごとに◎原文と○『きけわだつみのこえ』掲載の文章とを対比させ、どのように文の選別が行われたか、その結果としてどのように意味の変形が生じているかを逐一点検してみることしよう。その手がかりとして◎の文章に付した傍線は、○でカットされたか、漢字や片仮名が平仮名に改められたか、読みが改められたか、読点が省かれた箇所を示し、○の文章に付した傍線は、○での修正もしくは追加を示す。

1◎生を享けてより二十数年、何一つ不自由なく育てられた私ハ幸福でした。温き御両親の愛の下、良き兄妹の勉励に依り、私ハ楽しい日を送る事が出来ました。そして稍々もすれば、我儘にな

りつゝあつた事もありました。この間、御両親様に心配を御掛けした事ハ兄妹中で私が一番でした。それが、何の御恩返しもせぬ中に先立つ事ハ心苦しくなりません、忠孝一本、忠を尽す事が、孝行する事であると云ふ日本に於てハ、私の行動を御許し下さる事と思ひます。

1〇生を享けてより二十数年何一つ不自由なく育てられた私は幸福でした。温き御両親の愛の下、良き兄妹の勉勵に依り、私は楽しい日を送る事ができました。そして稍もすれば我儘になりつゝあつた事もありました。この間御両親様に心配をお掛けした事は兄妹中で私が一番でした。それが何の御恩返しもせぬ中に先立つ事は心苦しくなりません。

2〇空中勤務者としての私ハ、毎日々々が死を前提としての生活を送りました。一字一言が毎日の遺書であり遺言であつたのです。高空に於てハ死ハ決して恐怖の的でハないのです。この儘突込んで果して死ぬのだらうか、否、どうしても死ぬとハ思へません。そして、何か斯う突込んで見たい衝動に駆られた事もありました。私ハ決して死を恐れてハ居ません。寧ろ嬉しく感じます。何故なれば、懐しい龍兄さんに会へると信ずるからです。天国に於ける再会こそ私の最も希ハしい事です。私は所謂死生観ハ持つて居りませんでした。何となれば死生観そのものが飽まで死を意義づけ、価値づけやうとする事であり、不明確な死を怖れるの余りなす事

だと考へたからです。私ハ死を通じて天国に於ける再会を信じて居るが故に死を怖れないのです。死とハ天国に上る過程なりと考へる時、何ともありません。

2〇空中勤務者としての私は毎日々々が死を前提としての生活を送りました。一字一言が毎日の遺書であり遺言であつたのです。高空に於ては、死は決して恐怖の的ではないのです。この儘突込んで果して死ぬのだらうか、否、どうしても死ぬとは思へませんでした。そして、何か斯う突込むで見たい衝動に駆られた事もありました。私は決して死を恐れては居ません。寧ろ嬉しく感じます。何故なれば、懐かしい龍兄さんに会へると信ずるからです。

天国に於ける再会こそ私の最も希ましき事です。

3〇私は明確に云へば、自由主義に憧れてみました。日本が真に永久に続く為にハ自由主義が必要であると思つたからです。之ハ馬鹿な事に聞えるかも知れません。それハ現在、日本が全体主義的な気分に包まれてゐるからです。併し、真に大きな眼を開き、人間の本性を考へた時、自由主義こそ合理的なる主義だと思ひます。

3〇私は明確にいへば自由主義に憧れてみました。日本が真に永久に続く為にハ自由主義が必要であると思つたからです。之は馬鹿な事に見えるかも知れません。それは現在日本が全体主義的な気分に包まれてゐるからです。併し、真に大きな眼を開き、人間

の本性を考へた時、自由主義こそ合理的になる主義だと思ひます。

4◎戦争に於て勝敗を見んとすれば、その国の主義を見れば、事前に於て判明すると思ひます。人間の本性に合つた、自然な主義を持つた国の勝戦ハ火を見るより明であると思ひます。

4○戦争に於て勝敗をえんとすればその国の主義を見れば事前に於て判明すると思ひます。人間の本性に合つた自然な主義を持つた国の勝戦は火を見るより明かであると思ひます。

5◎日本を昔日の大英帝国の如くせんとする私の理想ハ空しく敗れました。この上ハ只、日本の自由、独立の為、喜んで命を捧げます。

5○私の理想は空しく敗れました。

6◎人間にとつてハ一国の興亡ハ、実に重大な事ではありますが、宇宙全体から考へた時ハ、実に些細な事です。驕れる者久しからずの例へ通り、若しこの戦に米英が勝つたとしても彼らハ必ず敗れる日が来る事を知るでせう。若し敗れないとしても、幾年後かにハ、地球の破裂に依り、粉となるのだと思ふと、痛快です。加之、現在生きて良い気になつて居る彼等も、必ず死が来るのです。唯、早いか晚いかの差です。

6○人間にとつて一国の興亡は実に重大な事ではありますが、宇宙

全体から考へた時は実に些細な事です。

以上の点検によつて、『きけわだつみのこえ』は上原の「遺書」を文庫本二頁に収めるべくかなりの部分を削除したことが明らかとなつた。問題は原文の意味が損なわれないような、注意深い削除が行われたかどうかである。私の見るところでは、残念ながら削除によつて原文の意味が損なわれ、変形が起きていると云わざるをえないのである。

まず、段落1では末尾の文章の後半分を削除し、忠孝一本という、上原が親不孝の許しを乞うさいに言及したスローガンを切り捨てているが、自由主義者上原が忠孝一本なぞという当時のレトリックを用いて自分を納得させようとしたこと、また忠孝一本の思いを共有することによつて自由主義者も特攻隊々員の一人として突撃できたことが、重要ではないだろうか。その意味で許容できる削除ではない。

段落2で末尾の死生観にかんする文章を削除したことは、とくに文意を変える結果になつたとは考えられないので許容できる。ただ、「死ぬとは思へません」に「でした」と加筆して過去形にしたのは誤りであり、「希はしい事」を「希ましき事」と改めたのは無用の作為である。

段落3と4には削除がないが、段落3で「聞える」を「見える」に、「合理的なる」を「合理的になる」に改め、段落4で「勝

敗を見ん」を「勝敗をえん」に改めたのも誤りであり、無用の改竄と云わねばならない。

段落5の始めの部分の削除は、「私の理想」の内容を全く変えることになり、後の文章の全面削除は、上原の死の意味づけにたいする理解を浅薄なものにした。甚だ恣意的な削除と云わざるをえない。

段落6の第二文章以下の削除は、出版に必要な用紙の配給を受けるために、アメリカ占領軍の検閲に配慮したためであろうか。それにしても、上原の手記の痛快な部分が削除されたことは、遺憾である。

編集者は上原を自由主義者と規定し、そのイメージを分かりやすく一貫させる意図のもとに削除を行い、結果的に手記を變形することにしたのであろう。もしそうなら、編集者が上原の手記を世に出したというよりは、自分たち自身の主張を展開する手段に上原の手記を利用したことになる。これは、編集者が不用意に犯した勇み足であつて、本意ではないと思われるが、まことに遺憾なことには変わりはない。

『きけわだつみのこえ』は、『文芸春秋』一九八七年新年号に掲載された「戦後の名著ベスト一〇〇私の一〇冊」において断然トップの座を占めており、「戦後の古典」といつてもよい地位を占めるに至つたと云われている。しかし、この本冒頭の上原手記に見るように、選別のみならず變形がなされていることが明らか

となつた。この變形は、たまたま私が『きけわだつみのこえ』収録の上原手記と『知覧特攻基地』収録の上原手記を比較して気づき、後者の編者・知覧高等女学校出身の前田笙子氏から原稿コピーの惠贈を受けたことから確認されたのである。『きけわだつみのこえ』収録の他の手記については、そうした点検の術はないに等しく、したがって、變形のごときことはなかつたと信ずるしかない。しかし、開巻第一頁に掲げられた手記にかような變形が加えられていることが明白になつた以上、これに続く手記にも同様の變形がなされているのではないかと疑うのが、人情であろう。そのような状態のまま、戦後の古典とまでいわれていることは、いかがなものであろうか〔文献12、二五〕。

『きけわだつみのこえ』の編者・日本戦没学生記念会（「わだつみ会」）では、戦没学生の遺稿遺品類の保存公開、とくに遺稿類の永久保存とその再生、校訂、研究資料としての利用の場を確保するため、「わだつみ記念館」建設の構想を学徒出陣五〇周年に当たる一九九三年八月一日に公表した〔文献13、五六〕。ついでは何よりも先に、『きけわだつみのこえ』収録の遺稿の原形を復元し、どこが削除されたかを明らかにする作業に着手されることを、期待したのである。

六、減びつつある戦没者の手記

私が研究対象とした若年戦没者の圧倒的大部分が未婚であったため子孫もなく、親の死亡とともに彼らの事跡は忘却の淵に投げられつつあり、ほとんどの手記が現在との繋がりを失って過去のものと化している。しかし、今なお現在との繋がりを保ち、その繋がりにおいて息づいている手記もある。

手記が現代においてなお息づいているのは、戦没者の思い出を背負って戦後を歩んだ近親がいる場合である。そうした近親は、未婚者の場合、母であり、きょうだいのなかでは妹であった。朝鮮半島の元山航空隊から、ついで鹿児島島の鹿屋基地から、綿々切々たる母恋いの手紙を書いた神風特別攻撃隊第二七生隊々員林市造は、一九四五年四月一二日、爆装した零戦に搭乗して、与論島東方七〇哩の米機動部隊めがけて突入し、戦死を遂げた。彼の母は、戦後需めに応じて追憶の文章を綴り、「吾子は散りにき」と題して、

一億の人を救ふはこの道と　母をもおきて君は征きけり
と痛切な嘆きを歌に託して詠んでいる。このような母は数限りもなかったが、戦後年を経るにつれ相ついで他界した。

母の死後、これに代わって戦死者の語り部になったのは、兄戦死の悲報に強い衝撃を受け、一家が蒙った悲しみを若い心に深く

刻みつけた妹であった。一九七二年から一九八九年までに『妹たちのかがり火』を四冊刊行した「かがり火の会」の運動は、このことを例証するものである。

若年戦没者には既婚者は稀であり、許婚や定まった恋人のある者もきわめて少なかったというのが常識である。ところが、靖国神社遊就館が学徒出陣五〇周年記念に一九九三年七月から開催している戦没学徒兵の手記の展示では、事実上の妻帯者を含めて、妻や許婚がいた戦没者の手記が比較的多く眼についた。未婚戦没者の手記は親の死亡後退蔵されたり、行方知れずになることが多いのたいして、妻や許婚がいた戦没者の手記は、しばしば遺族が戦後を生きる支えになったらしく、大切に保存されたようである。そこで、出展の依頼にも積極的に応ずることになり、その結果として、若年戦没者にも妻帯者やこれに類する人が予想外に多かったという印象を与えることになったのであろう。

ともあれ、戦没者の手記の語り部は彼らの思い出を抱いて生きる身近な女性である。しかし、これらの女性も高齢化した。彼女らがつぎつぎに世を去って、手記が全く過去の遺品となる日も遠くはないだろう。それまでの、まだ戦没者の手記が息づいている間に、手記の原形を保存する作業が開始されることを強く望むものである。海軍飛行専修予備学生第十三期出身士官の特攻戦死第一号植村真久少尉の遺書の、「祖父祖母」が「伯父伯母」と読み違えられて活字になっている例など、単なるケアレスなミスでは

あるが、遺書の正しい理解を阻んでいる点は軽視できない。国費で近く着工と報じられている「戦没者追悼平和記念館」(仮称)が、手記原文の保存をその事業の一環に組み込むよう切に要望するものである。(一九九四・五・三一)

文献

- 1 Thomas, W. I., and F. Znaniecki, *The Polish Peasant in Europe and America*, vols. 5. Badger, 1918-20.
- 2 Blumer, H., *Critiques of Research in the Social Sciences: I - An Appraisal of Thomas and Znaniecki's The Polish Peasant in Europe and America*. Social Science Research Council, Bulletin 44, 1939.
- 3 Allport, G. W., *The Use of Personal Documents in Psychological Science*. Social Science Research Council, Bulletin 49, 1942. (大場安則訳『心理学における個人的記録の利用法』培風館、一九七〇)
- 4 森岡清美『決死の世代と遺書―太平洋戦争末期の若者の生と死―』吉川弘文館、一九九三(補訂版)。
- 5 佐伯彰一『現代日本の自伝』中公文庫、一九九〇。
- 6 色川大吉『ある昭和史―自分史の試み―』中公文庫、一九七八。
- 7 岡部弥太郎・牧とも子『自叙伝にあらわれた疎開の経緯』、国際基督教大学教育研究所『ICU教育研究』Ⅳ(一九五七)、九〇〜一二七。
- 8 小川直之『神奈川県内の日記資料の存在』、神奈川県立博物館編『農耕習俗と農具―昼間家日記を中心に―』(神奈川県民俗調査報告書18)一九九〇、一四八〜一五三。

- 9 立川昭二『最後の手紙』筑摩書房、一九九〇。
- 10 安川寿之輔「教育史の中での十五年戦争と学徒出陣」、わだつみ会編『学徒出陣』岩波書店、一九九三、六九〜九〇。
- 11 苗村七郎編『陸軍最後の特攻基地―万世特攻隊員の遺書・遺影―』東方出版、一九九三。
- 12 吉田 満『吉田満著作集』下巻、文芸春秋、一九八六。
- 13 山下 肇『学徒出陣五十年』岩波ブレットNo319、一九九三。

(付記)

本稿は、筆者が成城大学を定年退職するさい、最終講義として行った特別講義「戦没者の既刊手記にみる選別と変形―一つの資料論―」(一九九四・一・一〇)のメモをもとに、書き上げたものである。準備にあたり、伊達智恵子さん、永崎笹子さん、茂木明子さんから貴重な資料を頂戴した。また、私の退職記念行事のために、成城大学文芸学部文化史学科の同僚の皆さんにたいへんお世話になった。この機会を借りて、改めて感謝の意を表したい。

『きけわだつみのこえ』に掲載された神風特攻隊七生隊々員林市造少尉の母あて書簡には、誤写あるいは意図的削除によって文意が損れている箇所が見えることを、湯川達典『ある遺書 特攻隊員 林市造』(九州記録と芸術の会、一九八九、とくに一と三)が指摘している。九州大学名誉教授秀村選三氏のご好意によりこのことを知った時には、すでに本稿は再校段階に入っていたので、ここに付記するに止めることにした(一九九五・一・五)。

The Use of Personal Documents Written and Left Behind by the War Dead

Kiyomi MORIOKA

For the nearly two years up to the end of the Second World War (1943-45), a large body of personal documents were written in varied forms by soldiers killed on battle fields. After their death, some diaries, notes and poems were brought back to their close relatives in home towns. Those personal documents, and their letters sent to and kept by relatives and friends, were collected and selected for publication in the postwar period. Up to the present, a good number of collected notes have been published. Most widely read and therefore most famous among them is *Kike Wadatsumi no Koe* (Listen to the Sounds Heard from the Ocean), selected notes of college and university students or graduates who died as army or navy soldiers.

For the past several years, I made use of those notes published in book form as the primary source of data for my life course study of Japanese men born during the period from 1920 to 1923.

In the present paper, I examine firstly the value of published notes of the war dead as research data, and also their shortcomings. Secondly, I discuss the method to make up for the defects, by distinguishing three levels of making up, namely, micro level, meso level and macro level, and emphasize the significance of the second level among the three. Thirdly, I point out the issue of errors unconsciously made in transcribing and editing the original notes, and argue that of distortions deliberately made in discarding some portions of the original, though found very rarely. Finally, I advocate the urgent need of governmental measures to preserve those notes carefully, for the close relatives who have maintained them with affective caution are already aged and will pass away within one decade or so.